

平成29年度第4回合志市教育委員会会議録（6月定例会）

- 1 会議期日 平成29年6月27日（火）
- 2 開議時刻 午後2時25分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也  
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 惠濃裕司  
教育部長 鍬野文昭  
学校教育課 田中正浩教育審議員  
角田賢治指導主事  
嶋崎佳子指導主事  
右田純司課長  
上村祐一郎総務施設班長  
齋藤正典主査  
生涯学習課 北里利朗課長  
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成29年度第4回教育委員会6月定例会を開催したいと思います。

会議録の署名者につきましては、高見教育長職務代理者、緒方委員にお願いしたいと思います。それから、前回の会議録について、訂正はありませんので御承認をお願いしたいと思っていますところです。

ここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○高見博英教育長職務代理者

これからの進行につきましては、私のほうで進めていきたいと思っています。

日程1、教育長報告についてお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

6月の教育長報告、動静のほうを御覧いただきたいと思っています。主なものを申し上げます。

5月29日 教育委員会定例会。

30日 市の奨学金選考委員会。西合志中学校区合同研修会。

- 3 1 日 西合志中央小学校、西合志東小学校の学校訪問。
- 6 月 2 日 合志南小学校、西合志南小学校の学校訪問。  
市の初任者・転入者人権教育研修会。
- 5 日 管内教育長会議。
- 1 0 日 こうし子ども塾開講式。
- 2 3 日 市の図書館協議会。市こども読書活動推進計画策定委員会。
- 2 4 日 中体連の夏季大会。
- 2 6 日 市の就学指導委員会。

以上、動静を申し上げました。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、6月の管内教育長会議の報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

それでは、6月5日にありました教育長会議の御報告をいたします。

中島所長からでございます。教育事務所主催の教頭研修会から感じたこととして、教頭は、校長や教諭のためにしっかり頑張っている自分を褒めてほしい。そして、この先管理職選考をどうするのか考えてほしい。また、教職員を認め、褒め、次の主幹教諭を育ててほしいと言われました。

初任者研修、初任者に対しては、子どもと本気で遊び、語り合ってほしい。子どもたちや保護者の思いを謙虚に受け止め、授業は下手であってもがむしゃらに頑張る、そんな先生になってほしい。

教育事務所の学校訪問からでございますけれども、校長の思いが学校の隅々に行き渡っている。教頭、主幹教諭の動きがよいという話がありました。

気になることは、電子黒板を使った授業がとても少ない。使わないともったいない。大変効果があるのでぜひ活用を願う。それから、教師主導の授業はいまだに多い。意識改革が必要である。

管理職選考考査につきましては、45歳から55歳の受考を勧めてほしい。管理職に魅力を感じていない教職員もいるので、学校経営の魅力を伝えることも大事である。併せて女性の受考者も勧めてほしい。

最後に、大雨に注意、防災意識を高めてほしいということでございます。

森川管理主事からでございます。教育上の諸問題としましては、5月の交通事故は、加害事故2件。被害事故2件ということです。

それから、県が懲戒処分の指針を出しておりますが、初任者はそのことについて知らないということでございますので、周知をぜひお願いしたいということでございます。

管理職選考考査につきましては、校長が8月31日、43歳以上で15年以上の教職経験者。教頭は、9月2日、40歳以上で10年以上の教職経験を有する。これが

資格になっています。

それから、労働安全衛生法に基づく管理体制の充実についてということで、定時退勤日の確実な実施をお願いしますということです。県下では94.2%、菊池郡市は大変よろしいということ聞いています。

それから、学校訪問、総合訪問における学校人事課の帯同について、11月17日は西合志東小学校の学校訪問がありますけども、事務職員の指導という部分で、そのときに近隣校の事務職員も集めてくださいということでした。

続きまして、浦田指導課長のほうを申し上げます。

いじめ、不登校、問題行動等の対応についてということで、いじめの認知については全力をあげて調査してくださいということです。子どもをしっかり見てほしい。日常の行動観察、生活ノート、アンケート等を活用し、早期発見と速やかな対応による解消を目指した取り組みを学校全体、組織で行うこと。見逃しと不適切な対応は、時として命に関わる重大事案に発展することもある。対応の手続きを慎重に、丁寧に、迅速に、学校と教育委員会の連携を密に、いじめは絶対許さないという姿勢を子どもたちに示してほしい。ここに茨城県取手市の事案と書いてありますけれども、2年前の11月にこの中3の女子生徒が自殺をいたしました。その時、委員会がいじめを認めなかった。しかし、最近になっていじめと認めた事案で、結果として、非常に保護者に悲しみを与えたばかりで終わったということでした。

不登校の未然防止ということにつきましては、今取り組んでいる「愛の1・2・3」+1の確実な実施をということでした。

特に言われたことで、1校時の休み時間までに情報を共有してください。要するに、誰が休んでいるのか、その休んだ生徒にはどう対応しているのか。そういったことを、教職員全体が危機意識を持つようにということでした。

体罰の禁止につきましては、管理職による日常的に指導をということで、指導がありました。今のところ管内では、体罰はゼロであるということでしたけれども、生徒指導に対する指導体制については、複数での指導が大事であるということです。

3番目、特別支援教育の推進と充実のためにということで、特別支援学級の設置状況の確認は、教育委員会が学校訪問するときにも気を付けて見てくださいということです。要するに、黒板、児童生徒の机、椅子、ロッカー、ランドセル、靴箱等に、こういった子どもの名前が貼ってあるかということです。

それから、特別支援学級を毎日使用している状況が、掲示物や時間割、学級通信からも見て取れるか。ほとんど交流授業になっていないか。

それから、教育課程がそれぞれの障がい種、それぞれの子どもたちに個別に作成され、毎週実施されているか。自立活動について個別の年間指導計画が作成され、実施されているか。

それから、指導者（教諭、講師）と市町支援員の行動状況が見えるシフト表が作成されているか。個別指導と交流事業が教室に明示されているか。要するに、障がいの程度に応じた教育がきちんとなされているのか。それから、交流授業では誰がついて

いるのか。県費負担教職員なのか、あるいは市費、そういうことがローテーションとしてきちんとシフト表が作成されているのかということについて御確認くださいということでございました。

次に、各指導主事、社教主事からありましたけど、1点だけ申し上げます。

5番目、城ヶ峰社会教育主事のくまもと「親の学び」プログラムの活用についてということで、親の学びプログラムトレーナーが菊池市は10人おられます。大津町は6人おられます。菊陽町も6人です。合志市は1人です。この数字を出されるたびに私は肩身の狭い思いして教育長会議を聞いていますが、このような現状から今年は中央公民館長の池田館長が親の学びプログラムのトレーナーの育成のための講座を後期からされるということで、PTAを中心にこのトレーナーを合志市から複数あげていきたい。その講座に期待をしていきたいと思っているところでございます。

あとは、御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今、報告がありましたけれども御質問はございませんか。

特にないようでございますので、次の日程2、報告事項等にまいります。

平成29年度合志市奨学生の選考結果について御報告をお願いします。

右田課長。

#### ○右田純司学校教育課長

それでは、資料の8ページ目をお開きください。

今年度の合志市奨学生の選考会を5月30日に行いました。委員のメンバーとしては、民生委員の会長、新規申請者の担当地区の民生委員、新規の申請者の出身中学校の校長先生と市福祉課長です。

内容につきましては、新規の申請者が全部で6名です。国公立の高校が2人と私立の専門学校が1人と私立の高校が2人で、その内の1人が別の奨学金と同時申請をされておりまして、こちらのほうが8月に結果が出るということですので、保留という形になっております。8月に別の奨学金の申請が通りましたらそちらのほうを利用されるということですので、したがって、今のところ5名が決定されております。

その下の非承認者1名、こちらの方が所得要件で非承認となっております。

継続の申請者につきましては、全部で9名、全員承認をされております。

以上で説明を終わります。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今、報告があったとおりです。何か御質問ございませんか。

特にないようですので、選考結果については、以上で終わります。

次に、(2)7月の行事予定についてお願いします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。9ページをお開きください。

7月5日 管内の教育長会議。

7日 管内の校長会議。管内の市町村教育委員会連絡会。

11日 市内の校長会議。

12日 市の教頭会議。

13日 ICT先進地視察研修。

20日 本年度1学期の終業式。

22日 マンガミュージアムのオープニング式典。

26日 市の童話発表会。

28日 市の教育講演会。

29日 市の人権教育研修会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

定例の教育委員会はどの辺が可能でしょうか。

○田中正浩教育審議員

現在のところ、7月27日、木曜日の午後からいかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

27日、木曜日の午後、いかがですか。

それでは、27日午後、学習会がある場合には1時から、ない場合は2時からの定例会ということで記録しておいてください。

7月行事予定について何か御質問ございませんか。

28日と29日の教育講演会と人権教育研修会ですけども、これは両方とも教育委員はできるだけ出席ということですか。

○田中正浩教育審議員

28日は出席いただければ大変ありがたいと思っております。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

29日の研究大会も出席をいただければと思ひまして、チラシを持ってまいりましたので、後ほど御確認したいとおもいます。この場でいいですか。

○高見博英教育長職務代理者

人権教育研究大会のことについて、説明をお願いしたいと思います。  
飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

第10回合志市人権教育研究大会について、お手元のチラシの中身を簡単に御説明いたします。

毎年実施しているところですが、昨年につきましては、地震でできなかったということで、一昨年が第9回、今年は第10回という形になります。内容については、人権教育についての輪を広げませんかということで、7月29日の土曜日、受付午前9時、開会9時30分で正午に閉会となります。場所は市民センターを予定しております。

講演につきましては、人権バンド「しんゆう」、演題「つながりを求めて」、右の下の村上成人さんという笑顔の素敵な方がおられますが、この方が鳥取で人権バンドを組まれておられ、解放同盟の鳥取県連の委員長でございます。本市には全日本同和会もありますので、解放同盟の肩書きを付けると、組織的にどうなのかなと思いましたが、チラシには県連の肩書きは入れておりませんが、当日は、多分御自身で言われるのかなと思います。この方がバンドで歌と語りでしていただきます。

その後のパネルディスカッションになりまして、委員の中には御存じの方もおられるかと思いますが、テレビ熊本報道部長の荒木さん、それから、熊日の泉さんと今申し上げました人権バンドの村上さんの3名の方で、コーディネーターは、下から3行目にありますけれども、池田一也公民館長に務めていただいて、差別用語、不適切用語について、日常生活の中で人の心を傷つける言葉について考えるということで、進めていただく予定にしております。

この後、教育委員の皆さん方から出欠をいただきたいとおもいます。まだ調整ができないということであれば、後日でも構いませんので、どうぞよろしくお願い致します。  
以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですので、時間があればぜひ参加をお願いします。

7月行事について、何か御質問ないですか。

童話発表会と教育講演会について、何かわかっておりましたら、連絡をお願いしたいですけれども。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

教育講演会につきまして、概略を御説明させていただきます。

受付は9時30分から始めたいと思います。開会行事等がありまして、午前中に防災教育について、幸坂総合教育研究所の代表をしていらっしゃる幸坂先生からの

講話を1本お願いしています。

それから、昼休みを挟みまして、午後から実践発表、教育論文で選ばれました合志南小学校と、西合志南小学校に実践発表会をお願いしています。その後、小中一貫教育について、京都産業大学の西川先生から御講話をいただきます。終了が4時10分の予定であります。

御案内につきましては、後ほど郵送をいたしますので、よろしく申し上げます。

○高見博英教育長職務代理人

9時30分からの受付で終了が4時10分の予定です。

童話発表会は、確か午前中だったですかね。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

今年の童話発表会は、生涯学習課の主催になっております。昨年度は震災のために県の大会がありませんでしたので、学校教育課のほうで進めさせていただきましたが、今年は、生涯学習課のほうで担当していただいています。予定の時間としましては、8時半の受付開始で8時50分から始めます。そして12時10分までの予定になっております。こちらの御案内につきましては、生涯学習課からあると思っておりますけれども、昨年と同じようをお願いしたいと言われていたと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○高見博英教育長職務代理人

場所は御代志市民センターですか。

○嶋崎佳子指導主事

御代志市民センターで行われます。

○高見博英教育長職務代理人

ということですので、予定に入れておいてください。

○嶋崎佳子指導主事

よろしく申し上げます。

○高見博英教育長職務代理人

7月行事でほかに何か御質問はないでしょうか。

なければ、その他に移ります。

6月の議会報告について申し上げます。

鍬野部長。

○鍬野文昭教育部長

お手元のほうに平成29年第2回合志市議会定例会報告（教育委員会関係）というものをお配りしております。委員さん方には先にお配りしていたと思いますが、これについて私のほうから一般質問関係、議会の人事案件、この辺について少し説明をさせていただきます。

資料の表紙には会期ということで書いてありますが、実は明日までが今回の定例会の期間になっております。大体、終わってしまったところでございますけども、明日が最終日ということです。

一般質問については、書いてありますように、6月12、13日に7名の議員の方が教育関係について質問をされております。

3番の常任委員会、6月16日に終わっておりますが、それぞれ補正の案件等を審議していただいております。現地調査が合志義塾の跡地を委員会のほうで見られております。

それでは、1枚めくっていただきまして、議会の定例会の提出事件名ということで、1番から15番まで出ておりますけども、教育委員会関係としましては、番号の5番、6番、7番です。事件名の最後に先議という形でまとめてありますけれども、こちらについては、議決をいただいております。5番のほうは合志市教育委員会委員の任命についてということで、7月3日に辞令交付ということでありますが、坂本委員の継続ということになっております。6番が人権擁護委員候補者の推薦というようなことで、これは人権啓発教育課関係になります。7番も同様になります。この3件が人事案件として既に議決をいただいております。

2ページ以降が今回の一般質問の一覧表になります。2ページから6ページまでが一覧表になりまして、7ページ以降でその一般質問に対する答弁ということで表を付けております。

主なものについて御説明をしたいと思います。

1人目は、7ページの神田議員です。質問事項としましては、（1）教育行政についてということで、質問の要旨は、①小中学校建設の進捗状況は。とりわけ用地確保での国とのやりとりは。ということで質問がありました。これにつきましては、右のほうに答弁内容ということで書いてありますように、小中学校建設の進捗状況につきましては、昨年度に校区の内定を行い、今年度中に公民連携の事業者決定を行う予定です。ということをお先に述べまして、その後用地確保につきましては、御承知のとおり、国有地ですので、現在、用地取得に向けて、管轄する九州財務局と必要に応じ協議を行っておりますという答弁をいたしております。

次に、12ページをお願いします。青山議員が質問をされております。（7）小中一貫教育についてということで、その後の進捗等を伺いたいという内容でした。答弁につきましては、右のほうに書いてありますとおり、本年度は西合志中学校に小中一貫教育コーディネーターを1名配置し、西合志中学校区における小中一貫教育に関する具体的な取り組みを計画、コーディネートをしていただいております。先ほどあり

ました上田先生のほうに、現在コーディネートをしていただいております。また、年間を通して、9回の小中一貫教育推進日を設け、各小中学校の必要に応じ、有効に活用できる時間を確保しました。それから、下から2行目になりますが、昨年度の取り組みの結果、一番大きかったのは教職員の意識が変わったことだと述べております。

それから、13ページに教職員からは次のような声が聞かれておりますということで、○が6つありますが、この6点について報告をいたしております。

最後に、このような意識の変容を受け、指導体制にも変容が出てきています。例えば、3校共通の校内研修テーマを設定し、3校の研究主任連絡会が動き出すなど、合同で研修を進める体制が整ってきたということです。

また、6月1日の熊日新聞に掲載されましたように、5月30日は、地域理解に関する研修と校内研修の進め方に関する3校合同の研修も開催しておりますということで答弁を行っております。

次に、15ページになります。青木議員の質問になります。(1)熊本地震の復旧について、⑥いわゆるお堂やお墓について復興基金を活用した支援はできないかという質問がございました。生涯学習課の答弁としましては、熊本県において復興基金を活用した地域コミュニティ施設の復旧支援として地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金制度が平成28年度に設けられている。この事業は被災した地域集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設の再建を支援するものです。ただし、事業の対象としましては、次の4つの要件をすべて満たす必要があります。この4つを満たさないとこの補助の対象にはならないという内容です。

この補助事業については、5月19日の嘱託員会議で制度の説明を行っておりますということの答弁をいたしております。

お尋ねのお堂やお墓についてはどうかという質問に対しての答えは、具体的にはしておりません。今お話しましたこの4つの要件を満たせば補助の対象になりますので、個々の案件になるということになりますので、ここに書いておりますような答弁内容といたしております。

次に、16ページになります。こちらは齋藤議員の質問に対する答弁になります。

(2)国際化に向けた市の方針についてということで、①、②、③について学校教育課から答弁をしております。答弁内容の①番の熊本県及び合志市の国内における英語力の位置付けはという質問がございましたので、右に書いていますように、文部科学省が平成28年度の英語教育実践状況調査の結果を発表しております。熊本県の中学生は47都道府県と20の政令市を含む全国67自治体では、66位という結果でしたという答弁だけしております。なお、この調査では、合志市については具体的なデータがありませんので、不明ですということでお答えをしております。

あと②番と③番についても、こちらのほうに書いておりますような答弁内容としておりますので、この辺はまた後ほど見ていただければと思います。

主なものだけを説明しましたので、ほかにもたくさん質問があつておりますが、お

時間がある時に目を通させていただければと思っております。

以上で説明を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですが、議会報告についての御質問ないですか。

1つお尋ねですが、青木議員がおっしゃった地震復旧関係で、例えば、市が指定している文化財等の破損、そういうものに対する補助というのも復興基金から出せるのですか。北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

市の指定等につきましては、別の事業がございまして、そちらのほうでやっていくような形になります。復興基金につきましては、先ほど部長が申しあげました4つの要件を満たすような施設ということで、市のそれぞれの区域から申請を出していただいて、庁舎内のメンバーで審査会を設けていますので、その中で判断をしていく形になります。

○高見博英教育長職務代理者

市内の中にも非常に大事な文化財等もありますので、ぜひそういうところへの援助もお願いしたいと考えています。

何か御質問はございませんか。

なければ、次の予算関係のほうにいきます。

一般会計予算について、右田課長のほうから順番にいいですか。繰越も一緒に、関係のところを説明お願いします。

○右田純司学校教育課長

それでは、補正予算のほうを御説明します。資料でいきますと28ページから30ページまでになります。

学校教育課で補正につきましては、内容としましては3点ありまして、1番目が理科関係の備品購入費を補正であげております。こちらは国庫補助事業になりますので、補助率が2分の1になっている事業です。

2番目が各小中学校に太陽光発電が付いております。それに売電メーターが付いておりまして、毎月九電のほうから来て検針して、売電量を見ていますけれども、そのメーター器が7年で交換となっております、今年度がその交換の年になりましたので、メーター交換をあげております。

3番目に事務補助職員1名の賃金分をあげております。

具体的に御説明します。歳入につきましては、28ページ目になります。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金になります。節につきましては、1小学校費補助金、こちらの金額が120万円です。これが先ほど申しあげました理科の

備品購入費の国庫補助分になります。その下が中学校費の補助金になりまして、こちらと同じく中学校の理科の備品購入費の国庫補助分になります。

続きまして、歳出になります。29ページ目になります。款10教育費、項1教育総務費、目3学校教育費になります。節につきましては、7番の賃金です。説明としましては、事務補助員の方の賃金です。今年度は学校教育課が1名減になっております。学務指導班という班がありますが、そちらのほうの業務量が多くて毎日残業して仕事をしている状態です。その学務指導班関係の書類の受付など単純な作業が結構多く、学校教育課に県や国からメールでくる文章が年間で大体4,000件ぐらいあります。その内の3,000件が学務指導班にきていますので、それを受け付けて、発番を取って決裁に回す。また、各小中学校10校ありますけれども、そこから財務関係の帳票が全部学校教育課に集まってきます。その量も多くて、多分、市役所全部の帳票の4割ぐらいあるのではないかなというぐらいの量です。それを学校から来た分をいろいろ整理して、決裁して、また戻してというそういった感じの雑用的なことを事務補助の方でしていただくというところで、今回1名、予算をあげております。

続きまして、目2教育振興費です。節18備品購入費、こちらは小学校になります。こちらが先ほど申しましたとおり、理科の備品の購入分になります。240万2,000円です。3校分の理科の機材の購入費になっております。

その下が委託料になります。210万円、こちらも小学校7校分の太陽光発電の売電メーターの交換です。見積もりを取りましたところ、1校当たり大体30万円かかりまして、その7校分で210万円を計上しております。

続きまして、中学校の分になります。30ページ目になります。2教育振興費、こちらも備品購入費で、理科の備品購入費になります。中学校が2校分になります。374万5,000円です。

続きまして、委託料です。小学校と一緒に中学校も太陽光が付いております。こちらも見積もりによりますと1校当たり30万円ですので3校分で90万円になります。

補正は以上です。

続きまして、34ページ目をお開きください。繰越明許費になります。繰越明許とは、28年度で組んだ予算はその年度で使ってしまうけれども、理由によっては、そのまま繰り越して今年度使える予算にする手続きが繰越明許という手続きになります。学校教育課分が34ページの上から4番目です。款10教育費、項2小学校費と3中学校費で、事業名が校舎等施設修繕事業の小学校分と中学校分です。小学校につきましてが、繰越額が5,337万3,000円、財源内訳としましてが、国県の支出金、1,326万4,000円、地方債が2,613万8,000円、一般財源が1,397万1,000円です。

続きまして、中学校が、繰越額が2億619万円です。財源内訳としまして、国県支出金が4,485万1,000円、地方債が1億3,236万2,000円、一般財源が2,899万7,000円です。内訳としまして、国の補正予算で特に災害関係です。

学校の体育館は避難所になりますので、その防災機能強化というところで体育館の中の吊り天井を撤去する工事をやっておりますので、それに補助が付きまして。もう1つが老朽化対策で大規模改修に付いております。小学校につきまして、中央小学校の体育館の天井撤去がこの中に1件入っております。あと東小学校の体育館の天井撤去工事が小学校の内訳となります。中学校につきましては、西南中の体育館の天井撤去工事と、あとは西南中の大規模改修が入っております。

もう1つが西南中の少人数教室増築という工事が、28年度から工事を行っていたのですが、熊本地震の影響でプレハブなどの入手難と、人材不足で今年の6月に終わりました。そこまで繰り越しておりますので、その分も中学校費に入っております。

以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

それでは、生涯学習課について、北里課長、お願いします。

#### ○北里利朗生涯学習課長

資料は説明書の28ページをお願いいたします。

4つの表の一番下になります。款21、項5、目5の雑入になります。こちらの説明の下のほうになりますコミュニティ助成事業助成金（生涯学習課）ということで1,000万円歳入の補正をいたしております。内容につきましては、歳出の中で御説明をいたします。

続きまして、歳出になります。30ページをお願いいたします。

表が3つございますが、一番下の表、款10、項5、目1社会教育総務費、こちらが1,002万1,000円、節の2、3、4につきましては、職員の人件費でございます。主に異動に伴うものですので、これ以降も出てまいりますけれども、説明をしない部分につきましては、異動に伴うものということで御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、目2総合センター費、マイナスの157万円としております。減額です。こちらにつきましては、7月から総合センターの管理員の人件費が不要になりますので、こちら報酬になりますが、その分を減額しております。

続きまして、目3公民館費129万8,000円、工事請負費といたしまして、泉ヶ丘市民センターの高圧ケーブル等につきまします工事をするところで補正をお願いしたところでございます。

続きまして、目6文化振興費、20万2,000円の増額をお願いしております。こちらにつきましては、節の2、節の3、節の4ということで、増減ございますけれども、その分も異動に伴います分でございます。

続きまして、目7文化財保護費でございます。こちら1,162万8,000円の増額をお願いしております。こちらにつきましては、節1の報酬につきましては、先ほ

ど申し上げました、総合センターの管理員が7月から減額しましたが、マンガミュージアムが7月にオープンをいたしますので、そちらへの事務員ということで162万8,000円の報酬を増額しております。

それから、節13委託料、節15工事請負費、節17公有財産購入費といたしましては、合志義塾跡の整備をする関係で、工事の設計を委託しまして、周辺を整備するというので工事請負費690万円、それから、駐車場といたしまして、合志義塾の近隣の畑を購入するようところで計画をしております。これにつきましては、カタルパの木というマンガが出ておりまして、それ以降については結構見学者が来られていることもありますし、今度秋口にテレビ熊本でドラマを放映するというようなこともございますので、その前には整備を行う必要があると判断をいたしました関係で、今度の6月の補正でこの分を計上したところでございます。

続きまして、目8図書館費でございます。こちらにつきましてはの節2、節3、節4は、指定管理者に29年度移行しておりますので、委託料の中で人件費等はみられておりますので、職員の人件費関係はこちらで減額をしたということでございます。

節の18備品購入費につきましては、先ほど歳入の中で1,000万円の歳入の補正がありましたけれども、公用車購入ということで、ただいまドンちゃん号が移動図書館として運行しておりますが、そちらが老朽化に伴いまして買い替えの必要が出てきたということで、助成金の採択を受けましたので、今回の6月補正にお願いして、購入を予定するものであります。

続きまして、款10、項6、目1保健体育総務費でございます。節2、節3につきましては、異動に伴う分でございます。節11の需用費でございますが、こちら一般用消耗品といたしまして、スポーツ推進員の増員を予定しておりまして、その方に対するユニフォーム代ということで6万6,000円をお願いしたところでございます。

補正予算につきましては以上でございまして、次は、繰越で、33ページをお願いいたします。

こちらの表の下から3番目でございます。款3、項4、事業名が地区公民館等災害復旧事業ということで、翌年度繰越が1,361万円を繰り越しております。内訳につきましては、そちらに記載しているとおりでございます。

最後のページになります。上から2番目は、款9消防費、項1消防費、防災拠点センター建設事業ということで、繰越額が4億8,120万6,000円になっています。内訳はそちらに書いてあるとおりでありますが、こちらにつきましては、野々島公民館を解体いたしまして、野々島防災拠点センターという名目で来月から現場のほうで着工いたしますが、その分の費用でございます。

それから、下から3番目、款10教育費、項5社会教育費、社会教育施設太陽光発電施設整備事業ということで3,648万5,000円の繰り越しをしております。こちらにつきましては、総合センターヴィーブルの屋上に太陽光発電の設備を整えるところで計画しておりますが、ただいまヴィーブルが工事中でございまして、繰り越

しをしております。

その次、款11災害復旧費、項3文教施設災害復旧費、社会教育施設災害復旧事業ということで9億8,859万4,000円は、ヴィーブルの復旧事業でございます。内訳は記載のとおりです。

最後、款11災害復旧費、項3文教施設災害復旧費、事業名が体育施設災害復旧事業ということで4,432万9,000円を繰り越しております。こちらにつきましては、泉ヶ丘体育館と合志市武道館の分でございます。

以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

それでは、人権教育関係について、飯開課長、お願いします。

#### ○飯開輝久雄人権啓発教育課長

人権啓発教育課につきましては、民生費のほうで人事異動関係の補正がっておりますので、今回は教育についてはございません。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりですが、定例議会関係、それから予算、それから繰越明許等についての説明、御質問があったらお願いします。よろしいですか。

それでは、6月議会報告については、以上で終わります。

続いて、生徒指導についてお願いします。

嶋崎指導主事。

#### ○嶋崎佳子指導主事

資料は、11ページ、12ページになりますので御覧ください。

11ページの児童・生徒の状況ということで、5月の各学校の数字を載せております。5月当該月の連続7日・断続10日の欠席の日数がある生徒は、小学校、中学校合計で30名になっております。その中で不登校傾向の10日以上欠席、30日未満の生徒については11名です。不登校の子どもたちは6名、それから不登校でないが欠席が30日以上児童・生徒が6名となっております。この内訳につきましては、不登校の子どもたち6名あげておりますけれども、いずれも中学校の生徒です。すべての子どもたちについては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、女性子ども支援室、または病院とのつながりがすべてできております。昨年度からの継続の子どもたちがほとんどですけれども、新しい年度になりましてのつながりはできているところです。

それから、不登校傾向の子どもたち11名となっておりますが、その中で2名の子どもたちがまだスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他の機関とのつながりができておりませんので、これからつながりをつけていきたいと思って

おります。不登校でないけれども、30日以上欠席している子どもたちにつきましては、保護者の意向、それから病気による欠席と聞いております。1人以外の生徒につきましては、各機関とつながりを持っておりますけれども、1人の生徒については、なかなかその病院とのつながりが本人、それから保護者の理解が進まずにおりますので、ここについてもこれからケース会議を開きながらやっていきたいと思っております。

今あげられた子どもたちの中で全くの新規の子どもは1人でございます。そこにつきましても、SSWとのつながりがスタートしておりますので、子どもたちの連携については、各学校で取り組んでいただいているところです。とにかく新規の子どもたちは、出さないというように学校のほうでも取り組んでいただいているところです。また、不登校としてあがっている子どもたちにつきましては、昨年度かなり欠席の多い子どもでしたので、ここにつきましても、医療とのつながりがとても必要な子どもたちが多いので、医療との、ドクターとの連携を深めながらやっていきたいと考えているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

新規のものが1名いたということでした。これ以上増えないでいけば非常にいいですけれども。何か御質問ございませんか。

30日以上の中で、全欠の子どもというのは何人おりますか。

○嶋崎佳子指導主事

不登校の子どもで全欠の子どもは2人です。それから、不登校でないけれども全欠の子が4名です。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに何か御質問ございませんか。

なければ、次に移りたいと思います。

熊本地震復旧状況について説明をお願いします。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

先ほど繰越で申し上げましたけれども、6月29日に泉ヶ丘体育館が竣工検査を行います。それから、市の武道館は6月30日に竣工検査を行います。問題がなければ、7月の中旬ですが、利用の再開を計画しております。既に回覧等御覧になった方もいらっしゃるかと思いますけれども、そのようなことで計画をしております。

ヴィーブルにつきましては、ただいま毎週のように定例会議を行いまして、業者との打ち合わせを行っております。一応予定どおり、計画どおりには進んでおるところ

でございます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

ヴィーブルを残した施設については、7月からの運用開始が望めるということでした。

復旧等について、何か御質問ないでしょうか。

なければその他に移ります。

その他の件でほかにございませんか。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

資料は準備しておりませんが、昨年度に続いて、今年の夏休み、夏季休業中も学校の閉庁を実施していきたいと考えているところです。昨年度、実施しましたところ、大変先生方がゆっくりとした気持ちで余裕を持って休暇が取れるというような状況でありました。本年度は、8月14日の月曜日と8月15日の火曜日、この2日を閉庁としたいと思います。そうすることで、金曜、土曜、日曜、月曜、火曜、5連休になるという内容で、現在、起案をしているところです。まだ決定ではございませんが、案として御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

昨年度から懸案であったことが実行されるようでございます。

ほかにありますか。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

この場で申し上げるべきことではないかもしれませんが、5月から学芸員が2名体制にいただきまして、1人は、民族学関係、それからもう1人は、文化財関係ということでしたが、1名が病気の関係で金曜日から7月いっぱい休暇をとりまして手術、入院、療養という形になりました。まだ診断書が出てきておりませんので先のごことは、はっきりとわかりませんが、そのような形となっておりますことを御報告申し上げておきます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

早く元気になれるようにと思います。

ほかにも、その他でプリントが回ってございましたけれども、学校訪問の日程が決まっ

ておりますので確認しておきますが、総合訪問が10月25日、合志小、それから10月31日、西合志中、それから11月17日が西合志東小、それから市の経営訪問が9月25日、西南中、それから10月20日、合志南小、それから11月19日が西合志中央小となっておりますので、委員の皆様は予定のほうをよろしく願いしておきます。何かこの件で補足があればお願いします。補足ありませんね。

では、その他で何か連絡、報告ございませんか。

それでは、いつもでしたらこの後学習会に移るわけですがけれども、特に学習会課題というのは設定しておりませんが、事前の意見交換会の中では、新設校についてのあり方を教育委員会、教育委員同士意見交換をしたところでございます。

では、次回について、学習課題等の何か提案がございましたらお願いしたいと思いますが。

#### ○惠濃裕司教育長

引き続き、小中一貫関係で何かあればまた議題にあげるということもできるかと思えます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

それでは、先ほど意見交換をしましたがけれども、1時から今日のようなフリートーキング、意見交換を実施しますので、小中一貫教育について、あるいは、新設校についてのいろんな御意見、そのことでお気付きの点がありましたらそこで考えていきたいと思えますのでよろしくお願いします。

それでは、私の進行はこれで終わりたいと思えます。進行を教育長にお返しします。

#### ○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、司会進行大変ありがとうございました。

23日付け、恵楓園の関係で自治会から現地保存活用を断念するという新聞記事がありました。22日付けについても、このことに言及された部分があったかと思えます。施設も老朽化した状態で残すということは難しいということ、それから、地域住民との融和、これも判断材料であると思えますが、私は苦渋の判断、御英断だったと思うところでございます。自治会におかれては、国にはそれにかわる施設を、御要望をされているところでございますけれども、国のほうからこれについての何も言及されていないところでございます。私個人としましては、啓発、教育といったところは、その要望に、応えていただきたいなという思いは持っておりますけれども、新設校におきましては、そういった思いに応えるといえますか、ハンセン病問題の発信学校としての、発信できる学校をつくっていかなければならないということをもっと強く思ったところでございます。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉じたいと思えます。

御苦勞様でございました。ありがとうございました。

午後 3 時 4 1 分 閉会